



定期相談

町の無料法律相談

日時=3月10日(月)
午前10時～正午
場所=役場会議室
内容=法律一般事項
対象者=明和町民
担当者=福島弁護士
受付=3月1日から8日までに総務課へお申し込みください。(受付順)
※予約制のため、定員になり次第締め切らせていただくことがあります。

乳幼児健診

日時=3月13日(木)
午後1時～2時受付
場所=保健センター
対象者=13年3月、14年3月・8月・11月生

健康相談

日時=3月4日(火)
午前9時30分～10時30分受付
場所=保健センター
対象者=乳幼児・成人

人権・行政・心配ごと相談

日時=3月17日(月)
午前10時～午後3時
場所=役場会議室

年金相談

日時=3月20日(木)
午前10時～午後3時
場所=館林市役所

交通事故相談

日時=3月13日(木)・27日(木)
午前10時～午後4時
場所=館林市役所

今月の納税

▷国民健康保険税▷介護保険料▷水道料金
納期限=2月28日(金)

2020ラレーフレ テレフォン群馬

(財)21世紀職業財団群馬事務所
☎027(231)2020
もっと安心して働きたいあなたに、育児・介護・家事のサービスに関する情報を電話で提供します。

こうなります！ 預金保険制度

金融庁・預金保険機構

☎03(3212)6029

◇利用時間 月～金曜日午前9時30分～午後4時30分(祝日を除く) <http://www.2020net.jp>

◇当座預金、普通預金、別段預金は平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

▼定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われず。(一部カットされることがあります)

▼平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることになりました。

再就職希望登録者 支援事業に登録を

(財)21世紀職業財団群馬事務所

☎027(223)2023

▼預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取り扱いがなされます。
▼詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局にお問い合わせください。

◇対象者 妊娠、出産、育児または介護を理由として退職し、再就職を希望するかたで、現在、仕事をしていないかた

◇登録したかたへの支援内容
▼再就職の準備に役立つ情報紙「Re・Be」や事務所通信「みやま」の送付▼登録者同士の「交流会」や再就職準備のためのセミナーへの参加▼再就職の準備についての

10㎡未満の貯水槽所有者は申し出てください

役場水道課

☎(84)3111 内線374

平成13年7月4日に水道法が改正され、貯水槽水道に関して水道事業および貯水槽水道の設置者の責任を、給水条例において明確に定めることが必要になりました。

これにより、従来まで管理責任が明確になっていなかった小規模(10㎡以下)の貯水槽についても、徹底した管理責任が求

められることになりました。今後は、すべての貯水槽の責任の所在が明確になることにより、清掃や検査など適正な管理を求めることが可能になります。各家庭および事業所において貯水槽(10㎡未満)をお持ちのかたは、役場水道課まで申し出てください。

花ごよみ

これから見ごろ
スノードロップ(水仙)
(2月中旬)

草丈 10cm
花色 白色



スノードロップ